

事故時の対応

「こくみん共済 coop」は全労済の新愛称です。



迅速な対応、親身なアドバイス、交渉結果の丁寧な説明のおかげで不安がなくなりました。

山梨県 女性

全国76カ所・約800人のスタッフがしっかりサポートします。



事故発生時	<h3>事故受付</h3> <p>休日・夜間を問わず、24時間365日</p> <p>マイカー共済事故受付センター ☎ 0120-0889-24 ※携帯電話からもご利用いただけます。</p> <p>※直ちにご連絡いただけない場合でも、事故発生後24時間以内にご連絡ください。 ※IP電話等、上記フリーダイヤルをご利用いただけない場合は、右記までご連絡をお願いします。 03-6628-4600 (有料)</p>
	<h3>現場急行</h3> <p>現場急行サービスも24時間365日</p> <p>要請があれば「こくみん共済 coop」が委託したスタッフが現場へ駆けつけ、事故状況やお困りの点をお聞きし、ご心配・ご不安を解消します。</p> <p>※車対車の事故に限ります。 ※原則として、対応員の出勤拠点から事故現場まで30分程度で到着できること(高速道路や一部の場所を除く)が条件となります。 ※事故状況または地域によっては、お電話での説明やアドバイスとさせていただきます場合があります。</p>
	<h3>事故初期対応</h3> <p>土・日・祝日(9:00~21:00*)もサポート *19:00までにご連絡いただいた場合の対応時間です。</p> <p>人身事故や緊急を要する場合、病院への連絡や相手方への対応、代車手配など、事故の初期対応をサポートします。 ※重大事故(死亡・入院または多重事故の場合)は、ご要望により専門知識を有するスタッフが契約者に早期に面会し、安心をご提供します。</p>
	<h3>示談交渉</h3> <p>示談交渉サービス付き(対人・対物賠償事故に限ります)</p> <p>最寄りのマイカー共済損調サービスセンターの担当者が示談交渉を含め事故解決までお手伝いします。マイカー共済損調サービスセンターでは、原則として損害賠償責任のある事故の示談交渉を行います。</p> <p>※あらかじめ被共済者および相手方の了解が必要です。 ※示談交渉を円滑に進めるために、相手方との交渉の場にご同行、ご同席いただくなどご協力をお願いすることがあります。 ※相手方へのお見舞い、葬儀への参列などを通じ、相手方に誠意を尽くすことが、円満な示談につながります。 ※自賠責共済(保険)が締結されていないときや、被共済者が協力を拒まれた場合など、示談交渉をお引き受けできない場合があります。</p>
	<h3>事故の相談</h3> <p>マイカー共済事故相談ダイヤル</p> <p>「マイカー共済事故相談ダイヤル」で、交通事故に関する質問や相談にフリーダイヤルでお答えします。</p> <p>☎ 0120-8740-16 (受付時間: 平日・休日問わず 9:00~21:00) ※携帯電話からもご利用いただけます。</p>
対応・示談	
事故後のフォロー	

自賠責共済

自動車損害賠償責任共済

こくみん共済 coop 自治労共済推進本部では自賠責共済も取り扱っています。

じちろうマイカー共済とあわせてぜひご加入ください。

自賠責共済(保険)は、法律(自動車損害賠償保障法)によって加入が義務づけられており、もし加入しないまま車やバイクに乗ると、法律によって「1年以下の懲役または50万円以下の罰金」となるほか、道路交通法違反(違反点数が6点になり免許停止処分)の対象となります。

- 加入について
 - 加入できる方 自治労共済生協の組合員の方が加入できます。組合員になるには、組合員加入手続きと出資金が必要です。
 - 申込方法 組合窓口を通じて「こくみん共済 coop」への取り次ぎを行います。または最寄りのこくみん共済 coop 指定整備工場に、自治労共済生協の組合員であることをお伝えいただき、掛金を添えてお申し込みください。その際、契約している車両の車検証(電子化されている場合は、自動車検査証記録事項)、自賠責保険(共済)証明書をお持ちください。新車等の新規車検登録の場合は、車台番号および車種が記載された書類(自動車売買契約書等)をお持ちください。

※車検対象自動車でも継続車検を受けられる場合の自賠責共済のお申し込みは、現在の車検満了日の2ヵ月前からお申し込みいただけます。

- 共済金請求方法について
 - 加害者請求 被害者に損害賠償金を支払ったとき、その支払額の範囲内で共済金請求ができます。
 - 被害者請求 加害自動車の加入している共済組合(保険会社)に対して、直接損害賠償額の支払いを請求できます。

自賠責共済で支払いできる事故、および支払いの内容

【支払いできる事故】
契約車両(被共済自動車)を運転中に、他人にけがをさせたり、他人を死亡させたりした場合に共済金を支払います。

【支払いの内容】

傷害による損害	後遺障がいによる損害	死亡による損害
最高120万円	最高3,000万円*	最高3,000万円

※神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障がいを残して介護が必要な場合。常時介護のときは最高4,000万円まで。

こくみん共済 coop 自治労共済推進本部内に自賠責共済センターを開設しています。自賠責共済のお問い合わせは、自賠責共済センターまたは各都道府県支部までご連絡ください。

自賠責共済センター ☎ **0120-417-281**
(受付時間: 平日9:00~17:15)

マイカー共済 ロードサービス

「こくみん共済 coop」は全労済の新愛称です。



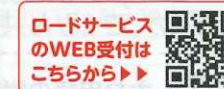
車内へのカギの閉じ込みで手配しました。無料で対応してもらえて助かりました。

埼玉県 女性

故障などのトラブル解決に、ロードサービスをご活用ください。

24時間
365日
ご利用可能

マイカー共済ロードサービスの内容



自走不能な場合のレッカーけん引または積載車による搬送

被共済自動車故障により自力走行不能となり、現場での緊急修理(30分程度の修理)を行ったとしても自力走行が困難な場合に、レッカー手配をし、けん引距離は100kmまで、レッカー費用を無料サービスします。

※ご自身で手配されたレッカー費用の精算はいたしません。
※100kmを超えたけん引については有料となります。
※現場から「こくみん共済 coop」が指定する最寄りの修理工場までは距離無制限。

現地にて実施可能な30分以内の路上クイックサービス

バッテリーあがりのジャンピング(ケーブルをつないでエンジンをスタートさせること)作業、カギの開錠(国産・外車のシリンダーインロック開錠)作業、パンクやタイヤの脱輪等によるスペアタイヤ交換作業で、現場での30分以内の作業費用が無料サービスとなります。

燃料切れ時のガソリンまたは軽油お届けサービス

燃料切れ時のガソリンまたは軽油を10Lまで無料でお届けします(1共済契約期間1回のみ)。

脱輪・落輪等引き上げのサービス(クレーン等を伴う特殊作業も無料)

側溝や道路外への脱輪・落輪等があった場合、クレーン等での引き上げ・引き出し作業を無料で行います。

(雪道・ぬかるみ・砂浜等でスリップ・スタック状況からの引き上げ等、一部有料の場合もあります。)

※サービスのご利用には、一部制限があります。
※詳細はご加入後にお届けする「ご契約のしおり」記載の「マイカー共済ロードサービス実施規程」をご参照ください。

24時間コールサービス(番号案内)

ドライブ中のアクシデント等の際に、ガソリンスタンド、宿泊施設、タクシー会社、レンタカー会社、鉄道会社、航空会社の電話番号案内サービスが受けられます。

対象となる自動車

マイカー共済にご加入のすべての被共済自動車
※共済契約証書に記載の「被共済自動車」が対象となり、**マイバイク特約や他車運転危険補償の対象となる他の自動車は除きます。**

ご利用の方法

24時間受け付けています。携帯電話からもご利用いただけます。
もしものときは ☎ **0120-889-376** にご連絡をお願いします。

※ご利用は上記フリーダイヤルに事前にご連絡いただき、「こくみん共済 coop」が認めた場合に限りです。現場の住所の確認ができる場合はあわせてご連絡ください。
※ご自身で手配された業者の費用精算はいたしません。
※IP電話等、上記フリーダイヤルをご利用いただけない場合は、右記までご連絡をお願いします。 03-6628-4590 (有料)

車検・修理・点検は全国ネットの こくみん共済 coop 指定整備工場で!!

事故時の修理はもちろん、各種点検整備や車検など安心のサービスを割引価格でご提供できる指定整備工場が、安全運転のサポートをさせていただきます。全国約1,200カ所の全国ネットワークだから、旅先でも安心です。※自賠責共済の取り次ぎも行っています。